

第48回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業実施要項

1. 目的

高知県では、毎年7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めている。この強調旬間に各種啓発事業を実施し、県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的とする。

2. 実施期間 令和3年7月10日（土）～7月20日（火）

3. 実施事業

(1) 広報啓発

- ・新聞掲載 高知新聞社
- ・テレビスポット 民放各社
- ・ポスターの掲示 県、市町村、関係機関、JR四国（駅構内）、土佐くろしお鉄道（駅構内）、とさでん交通（バス・電車内）

(2) 講演会等

期 日	会 場	日 程	内 容
7月15日(木)	高知会館 (白鳳)	13:30 受付 14:00 開会 14:15 講演 16:00 閉会	◎開会行事（あいさつ） ◎講演「部落問題の現在とこれから—部落差別解消推進法をふまえて—」 講師 内田 龍史 (関西大学社会学部教授)

4. 主催

高知県・高知県教育委員会・（公財）高知県人権啓発センター

5. 後援

NHK 高知放送局・RKC 高知放送・KUTV テレビ高知・高知さんさんテレビ・KCB 高知ケーブルテレビ・高知新聞社・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・産経新聞社・エフエム高知

問い合わせ

（公財）高知県人権啓発センター

高知市本町4丁目1-37

電話 088-821-4681 FAX 088-821-4440